

第 1 回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

第1回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市長 戸田 公明
会議日時 令和2年11月25日 午前9時50分開会
会議場所 大船渡市役所：地階大会議室

議事日程第1号

日程第1 会長の互選について
日程第2 会長職務代理者の互選について
日程第3 議席の決定について
日程第4 会期の決定
日程第5 書記及び議事録署名人の指名
日程第6 専門委員会の設置について
日程第7 専門委員会委員の互選について
日程第8 専門委員会委員長及び副委員長の互選について

本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

農業委員（10名）

議長	藤原 重信君	1番	細谷 知成君
2番	今野八重子君	3番	菊地 英浩君
4番	金野たか子君	5番	古内 嘉博君
6番	中村 亨 君	7番	鈴木 力男君
8番	及川 建則君	9番	熊谷 玲子君

農地利用最適化推進委員（9名）

1番	浅野 幸喜君	2番	佐藤 幾子君
3番	村上 優司君	5番	鈴木 学 君
6番	鈴木 一志君	7番	金 典夫君
8番	佐藤美智子君	9番	畑中 圭吾君
10番	菊地 久寿君		

遅刻者（0名）

早退者（0名）

欠席者（1名） 農地利用最適化推進委員 4番 尾形キヨシ君

事務局出席者

局長	飯田 秀 君	局長補佐	鈴木 康司君
主事補	菅野 由夏君		

午前9時50分開会

○事務局長（飯田秀君） それでは定刻になりましたので、これより第1回大船渡市農業委員会総会を開会いたします。

本日は委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書きの規程により市長が召集しております。会議に先立ちまして市長よりごあいさつを申し上げます。

○市長（戸田公明君） 大船渡市農業委員会第1回の総会開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様方には、地域からの推薦やご応募をいただきまして、ご就任をいただいたことを厚く御礼申し上げます。また、皆様方には、平素から市政各般とりわけ農業行政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、市内の農業につきましては、末崎町小河原地区や三陸町越喜来浦浜地区におきまして、トマト栽培施設やイチゴ生産・担い手育成拠点施設が稼働しておりますが、今後更に拡大する計画でありますので、市といたしましては、引き続き支援してまいりたいと考えております。一方、典型的な中山間地域の下で展開されてきました複合型農業におきましては、従事者の減少や高齢化による労働力の低下、所得の低迷、耕作放棄地の増大など、厳しい状況が続いております。このことから、大船渡市農業振興基本計画に基づいて策定いたしました人・農地プランについて、皆様のご協力をいただきながら見直しを行い、農地の効率的な利用を図るほかに新規就農者への給付金の交付などによりまして、担い手の育成・確保を進めてまいりたいと思っております。委員の皆様は、農業に関する深い知識と豊富な御経験をお持ちでございますので、大船渡市の農業の新たな発展と振興につきまして、農地利用最適化推進委員と連携し、また本市農政部局と一体となりまして、農地の利用最適化の推進という委員の使命を全ういただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、地域農業の発展と皆様方の益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。挨拶と代えさせていただきます。どうぞ3年間よろしくお願いいたします。

○事務局長（飯田秀君） 本日は、はじめての会議でありますので、委員の皆様から、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席番号1番の藤原重信委員から順にお願いいたします。

○1番（藤原重信君） 藤原重信でございます。大船渡市の農業振興の為に頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（金野たか子君） 盛町の金野たか子です。これからも頑張ってやっていきたいと思っておりますので皆さんよろしくお願い申し上げます。

○3番（熊谷玲子君） 末崎の熊谷玲子といたします。よろしくお願いいいたします。女性委員として3年間頑張っています。よろしくお願いいいたします。

○4番（古内嘉博君） 赤崎の古内嘉博です。大船渡農業が活性化し、農業が活発になるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

○5番（中村亨君） 三陸町越喜来の中村亨です。自宅で酪農をやりながらの委員活動ですが、よろしくお願いいいたします。

○6番（及川建則君） 越喜来の及川建則です。始めてですので何卒よろしくお願いいいたします。

○7番（菊地英浩君） 吉浜の菊地と申します。吉浜地区のマスタープランの担い手として水稲を耕作しております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○8番（鈴木力男君） 日頃市町の鈴木力男と申します。自分は野菜苗とか花壇苗の生産販売をしております。よろしくお願いいいたします。

○9番（今野八重子君） 立根町の今野八重子です。前は推進委員でやってきました。農業委員になったので身が引き締まる思いでここに座っております。よろしくお願いいいたします。

○10番（細谷知成君） 立根町の細谷知成と申します。農地の適正利用、有効活用の為に頑張っています。よろしくお願いいいたします。

○事務局長（飯田秀君） ありがとうございます。それでは続きまして私から事務局職員を紹介させていただきます。事務局長補佐の鈴木康司であります。

○事務局長補佐（鈴木康司君） よろしくお願いいいたします。

○事務局長（飯田秀君） 庶務係長の羽根川恵一でございます。

○庶務係長（羽根川恵一君） 羽根川です。よろしくお願いいいたします。

○事務局長（飯田秀君） 農政振興係主事補の菅野由夏でございます。

○農政振興主事補（菅野由夏君） 菅野です。よろしくお願いいいたします。

○事務局長（飯田秀君） 私は事務局長の飯田秀でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局長（飯田秀君） 続きまして議事に入りますが、以後は臨時議長が会議を進めることとなります。市長はここで退席させていただきます。

○市長（戸田公明君） 皆様どうぞ、よろしくお願いいいたします。

（市長 戸田公明君退席）

○事務局長（飯田秀君） それでは会議を始めたいと思いますが、臨時議長の選出まで私が進行させていただきます。

本日の総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会であり、委員会を代表し会議の議長となるべき会長が選任されておられません。従いまして会長が選任されるまでの間、臨時議長により会議を進めることとなります。

農業委員会では慣例により、地方自治法第 107 条の規定を準用し、最年長の委員に臨時議長をお願いしているところでございます。従いまして今回も最年長の委員を指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○事務局長（飯田秀君） それではご異議なしということでございますので、本日の出席委員のうち、最年長の委員は藤原重信委員でございますので、藤原委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは藤原委員さんは臨時議長席にご着席をお願いいたします。

（藤原重信委員君 臨時議長席に着席）

○臨時議長（藤原重信君） ただいま臨時議長に選出されました藤原重信でございます。スムーズな議事進行に努めたいと存じますので、委員の皆様のご協力をよろしくお祈りを申し上げます。

本日の出席委員は 10 名であります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規程により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

それではお手元に配付されております議事日程第 1 号により進めることといたします。

○臨時議長（藤原重信君） 日程第 1、会長の互選を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） それではご説明させていただきます。議案の 2 ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規程により、会長は委員の互選によるものと定められております。また大船渡市農業委員会規程第 3 第 1 項の規程により、会長の互選は委員の任期満了による任命後、最初に召集された総会において行うこととされております。

互選の方法につきましては投票による選挙が原則でございますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定では、指名推薦の方法を用いることができるとされております。なお指名推薦を行う場合には、同条第 3 項の規定により、指名推薦を行うことについて委員全員に異議がないこと、また被指名者につきましては会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とするとなっております。以上でございます。

○臨時議長（藤原重信君） ただいま事務局から説明があったとおり、会長は本総会において互選することとなっております。

それでは、お諮りいたします。会長の互選の方法についていかがいたしますか。

（4 番 古内嘉博君挙手）

○臨時議長（藤原重信君） 古内委員。

○4 番（古内嘉博君） 投票をお願いいたします。

○臨時議長（藤原重信君） ただいま古内委員から投票との発言がございましたので、投票により選挙を行うことといたします。なお、開票の結果、得票数が同数の場合は公職選

挙法第 95 条第 2 項の規定を準用し、くじによって当選人を決定しますのであらかじめご了承をお願いいたします。次に、開票立会人を 3 名とし、臨時議長が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(藤原重信君) 異議なしと認め、私から、指名いたします。仮議席番号 4 番古内嘉博委員、5 番中村亨委員、9 番今野八重子委員の 3 名をお願いいたします。それでは投票用紙をお配りいたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(藤原重信君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(藤原重信君) それでは投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

○臨時議長(藤原重信君) それでは、順次、投票を願います。仮議席番号 1 番の方から、中央の投票箱に投票願います。わたくしが投票いたしましてから、それぞれのお名前を呼び上げますので投票をお願いします。

続きまして、2 番金野たか子委員、3 番熊谷玲子委員、4 番古内嘉博委員、5 番中村亨委員、6 番及川建則委員、7 番菊地英浩委員、8 番鈴木力男委員、9 番今野八重子委員、10 番細谷知成委員。

(順次投票)

○臨時議長(藤原重信君) 投票もれは、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(藤原重信君) それでは、投票を終了いたします。直ちに開票を行いますので、開票立会人の立会いをお願いいたします。

(4 番 古内嘉博君、5 番 中村亨君、9 番 今野八重子君立会)

(開 票)

○臨時議長(藤原重信君) 開票後は、集計をお願いします。

(集 計 終 了)

○臨時議長(藤原重信君) それでは、開票が終了いたしましたので、投票の結果をご報告いたします。

投票総数 10 票。出席委員の数と同数でございます。有効投票 10 票、無効投票 0 票であります。有効投票中、藤原重信委員 8 票、中村亨委員 1 票、菊地英浩委員 1 票以上でございます。よって、大船渡市農業委員会会長には、藤原重信委員が決定いたしました。

ここで議長は交代するはずなんでございますが、わたしの方から新会長の挨拶を簡単に申し述べさせていただきたいと思っております。

(新会長はそのまま挨拶)

○1番（藤原重信君） ただいまの結果、大変重く受け止めております。農業委員会会長の職責の荷の重さを重々承知をしておりますので、大変な任務だなと感じております。どうか皆様のご指導とご協力をいただきながら務めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○臨時議長（藤原重信君） それでは、引き続き会議を進行いたしますが、事務局からこの後の会議の進行について説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） ご説明いたします。大船渡市農業委員会会議規則第9条において、会長は、会議の議長になり、議事を整理するとの規定がございますので、これからの議事進行は、新しい会長であります藤原会長さんが、行うこととなります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原重信君） それでは、私が議長を務めさせていただきますので、会議の進行について皆様のご協力をお願いいたします。日程第2、会長職務代行者の互選を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） 議案の3ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第5条第5項において、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代行するとの規定があり、互選の方法については大船渡市農業委員会規定第5条において、会長の互選方法を準用する旨が規定されております。以上でございます。

○議長（藤原重信君） ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長職務代行者は、本総会の互選により決定することとなります。お諮りいたします。会長職務代理者の互選の方法をいかがいたしますか。

（4番 古内嘉博君挙手）

○臨時議長（藤原重信君） 古内委員。

○4番（古内嘉博君） 投票でお願いいたします。

○議長（藤原重信君） ただいま古内嘉博委員から、投票との発言がございましたので、投票により、選挙を行うことといたします。なお、開票の結果、得票数が同数の場合は公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、くじによって当選人を決定いたしますので、あらかじめご了承をお願いします。次に開票立会人を3名とし、議長が指名をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） 異議なしと認め、私から指名いたします。仮議席番号、4番古内嘉博委員、5番中村亨委員、9番今野八重子委員の3名にお願いをいたします。それでは投票用紙をお配りいたします。

（投票用紙配付）

○議長（藤原重信君） 配付漏れは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） それでは、投票箱の点検をお願いします。

（ 投票箱点検 ）

○議長（藤原重信君） それでは、順次投票をお願いしますが、仮議席番号1番の方からになります。中央の投票箱に投票をお願いします。私が投票してからまた、お名前をお呼びします。2番金野たか子委員、3番熊谷玲子委員、4番古内嘉博委員、5番中村亨委員、6番及川建則委員、7番菊地英浩委員、8番鈴木力男委員、9番今野八重子委員、10番細谷知成委員。

○議長（藤原重信君） 投票漏れはございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（藤原重信君） それでは、投票を終了いたします。直ちに開票を行いますので、開票立会人の立会いをお願いします。

（4番 古内嘉博君、5番 中村亨君、9番 今野八重子君立会）

（ 開 票 ）

○議長（藤原重信君） 開票後は、集計をお願いします。

（ 集 計 終 了 ）

○議長（藤原重信君） それでは、開票が終了いたしましたので、投票の結果をご報告いたします。投票総数10票。出席委員の数と同数でございます。有効投票数10票。無効投票数0票です。有効投票中、熊谷玲子委員6票、菊地英浩委員2票、古内嘉博委員1票、中村亨委員1票。よって会長職務代理者には、熊谷玲子委員が決定いたしました。それでは、新しい会長職務代理者に就任された熊谷玲子委員から、ご挨拶をお願いいたします。

○3番（熊谷玲子君） 3年間職務代理者として会長をサポートできるよう務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（藤原重信君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（藤原重信君） 次に日程第3、議席の決定を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） 議案の4ページをお開き願います。大船渡市農業委員会委員の議席については大船渡市農業委員会会議規則第8条第1項において、委員会が成立した最初の会議においてくじでこれを定めると、規定されております。なお、同条第2項におきまして、会長は、必要があると認めるときは、議席を変更することができるとの規定がございますことから、会長は最終番号の10番、会長職務代理者はその前の番号9番となりますのでくじによって決定する番号は、このお二人を除いた番号、1番から8番までとなるものでございます。以上でございます。

○議長（藤原重信君） 事務局の説明にありましたとおり、会長及び会長職務代理者の議席については会長の議席を10番、会長職務代理者の議席を9番といたします。

それでは、会長及び会長職務代理者を除く、委員の議席の決定のため、これよりくじを

行います。

お諮りいたします。くじを行うにあたって、予備抽選は行わず、ただいま着席されている、仮議席番号の順に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原重信君) ご異議なしと認めます。

それでは、事務局職員が皆さんの席を回りますので、仮議席番号順に抽選棒を引き、番号をご確認のうえ、事務局にご報告願います。

それでは、抽選をお願いします。

(抽 選)

○議長(藤原重信君) 抽選漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原重信君) それでは、抽選の結果を事務局から発表願います。

○事務局長(飯田秀君) それでは、抽選の結果を発表いたします。1番細谷知成委員、2番今野八重子委員、3番菊地英浩委員、4番金野たか子委員、5番古内嘉博委員、6番中村亨委員、7番鈴木力男委員、8番及川建則委員、以上でございます。

○議長(藤原重信君) ただいま発表されました番号のとおり、議席を決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原重信君) ご異議なしと認めます。よって、発表された番号のとおり、議席を決定いたします。

それでは、次に農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。会場設営を行いますので、委員の皆様には、設営後は決定した番号の議席にご着席のうえ委嘱状交付式に立会いをお願いします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前10時33分休憩

午前10時46分再開

○事務局長(飯田秀君) 推進委員の皆様、ご苦労様です。本日、司会を務めさせていただきます農業委員会事務局の飯田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。この度、10月総会において農地利用最適化推進委員に承認されました10名の方に委嘱を行うものです。

それでは会長より委嘱状の交付を行います。交付は一人一人に会長がお席に伺いますので、推進委員の皆様はお名前を呼ばれましたらその場にご起立願います。それでは会

長よろしくお願ひします。

○事務局長（飯田秀君） 浅野幸喜様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。浅野幸喜様。あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和2年11月20日。大船渡市農業委員会会長。よろしくお願ひします。

○事務局長（飯田秀君） 佐藤幾子様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。佐藤幾子様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 村上優司様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。村上優司様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 尾形キヨシ様は、本日は欠席でございます。

○事務局長（飯田秀君） 鈴木学様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。鈴木学様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 鈴木一志様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。鈴木一志様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 金典夫様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。金典夫様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 佐藤美智子様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。佐藤美智子様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 畑中圭吾様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。畑中圭吾様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 菊地久寿様。

○会長（藤原重信君） 委嘱状。菊地久寿様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） 会長は、席にお戻り願ひします。

○事務局長（飯田秀君） 次に大船渡市農業委員会藤原重信会長からご挨拶を申し上げます。

○会長（藤原重信君） 先程、本日の農業委員会総会において会長に選出されました藤原重信でございます。非常に重責だなという思いをいたしているところであります。どうぞ

皆様のご指導とご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ただいま、10人の農地利用最適化推進委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたしました。

さて、農業委員会の役割は農地利用の最適化に重点がおかれております。このような皆様には農地利用最適化推進委員として3年間ご活躍いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ご承知のとおり農地を取り巻く状況は担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況が続いておりますが、末崎地区や越喜来地区ではトマトやイチゴの栽培施設が稼働するなど新しい動きも現れています。推進委員の皆様には農業委員の皆様と連携し担当地区の農地の集積や有効利用、耕作放棄地の発生防止にご尽力いただくと共に農家と行政の架け橋としての役割を担っていただきますようお願いを申し上げご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（飯田秀君） 次に新任の農地利用最適化推進委員を代表して、佐藤美智子推進委員よりご挨拶をお願いいたします。佐藤推進委員は中央の方をお願いいたします。他の推進委員の皆様はその場にご起立を願います。

○農地利用最適化推進委員（佐藤美智子君） ただいま農業委員会長から委嘱状をいただきまして、改めて身の引き締まる思いでございます。農地利用最適化推進委員の業務としては、農業委員会総会における農地の許認可に係る現場調査や農地利用最適化に係る現場活動、農地パトロールや相談業務と伺っております。わからないことばかりですが、この後研修会もあるということですので勉強しながら、教えていただきながら、与えられた責務を果たせるように務めてまいります。よろしくお願い致します。

○事務局長（飯田秀君） 佐藤推進委員は、席にお戻り願います。皆さんご着席をお願いします。

これを持ちまして委嘱状交付式を終了いたします。

○事務局長（飯田秀君） それでは皆様お揃いになりましたので本日が初めての会議でありますので、農業委員、並びに農地利用最適化推進委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。議席番号1番の細谷知成委員から順にお願いしたいと思います。

○1番（細谷知成君） 立根町の細谷知成と申します。主にピーマンやネギを栽培しております。農地の適正利用と有効活用の為に頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○2番（今野八重子君） 立根町の今野八重子と申します。皆さんと一緒に頑張りたいと思います。お願いします。

○3番（菊地英浩君） 吉浜の菊地と申します。主に水稻を作付けしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（金野たか子君） 盛町の金野たか子と申します。一期は過ぎたのですが、まだまだ難しく模索中でございます。皆さんよろしくお願いいたします。

- 5番（古内嘉博君） 赤崎町の古内嘉博です。農協で二十何年勤めまして、農業を始めまして二十何年たちます。主にピーマンと黒毛の繁殖和牛、水稻は食べる程度やっております。よろしくお願ひします。
- 6番（中村亨君） 三陸町越喜来の中村亨です。酪農をやっております。よろしくお願ひいたします。
- 7番（鈴木力男君） 日頃市町の鈴木力男です。自分は花壇苗、野菜苗の生産をしております。よろしくお願ひいたします。
- 8番（及川建則君） 越喜来の及川建則と申します。よろしくお願ひします。私は和牛繁殖をやっている、気仙地区では牛の人工授精師として周っております。よろしくお願ひします。
- 9番（熊谷玲子君） 末崎の熊谷玲子と申します。よろしくお願ひします。女性委員が6人になりましたので女性ならではの出来ることを活動したいと思ひます。
- 推進委員（浅野幸喜君） 推進委員の浅野でございます。盛町出身でございます。農業経験は全くございません。皆さんのご指導をいただきながら職務を務めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 推進委員（佐藤幾子君） 大船渡の丸森に住んでおります。佐藤幾子と申します。この度、父の財産を相続して農地を相続したんですが、そこで耕作をすることができないような現状ですので、これから皆さんと一緒に話を聞いたりしながら少しでも家庭菜園なりからでも始めて農業に関わりを深めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 推進委員（村上優司君） 末崎町出身の村上優司です。よろしくお願ひします。二期目でございます。農地は家庭菜園程度でございます。経歴につきましては、前回の総会に載ったとおりでございます。農業委員会のご指導をいただきながら農業委員と力を合わせて頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 推進委員（鈴木学君） 猪川町の鈴木学です。始めてですので、わからないことたくさんあります。いろいろ勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 推進委員（鈴木一志君） 猪川町の鈴木一志と申します。皆さんからご指導いただきながら任務を果していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 推進委員（金典夫君） 立根町の金典夫です。まだ農協に勤めております。どうぞよろしくお願ひします。
- 推進委員（佐藤美智子君） 日頃市町の佐藤美智子です。農業は家庭菜園程度でございますが、よろしくお願ひします。
- 推進委員（畑中圭吾君） 綾里の畑中です。田んぼを二反歩少々持っています。三年間皆さんとよろしくお願ひします。
- 推進委員（菊地久寿君） 吉浜の菊地久寿と申します。地域の担い手として吉浜地区の方で水稻を栽培しております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○事務局長（飯田秀君） ありがとうございます。続きまして、私から農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。事務局長補佐の鈴木康司でございます。

○事務局長補佐（鈴木康司君） 鈴木です。よろしくお願いします。

○事務局長（飯田秀君） 庶務係長の羽根川恵一でございます。

○庶務係長（羽根川恵一君） 羽根川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（飯田秀君） 農政振興係主事補の菅野由夏でございます。

○農政振興係主事補（菅野由夏君） 菅野です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（飯田秀君） 私は事務局長の飯田秀といいます。どうぞよろしくお願いいたします。以上4人体制でございます。何かわからないこと等がございましたら遠慮なくご連絡等していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤原重信君） それでは引き続き会議を再開いたします。日程第4、会期の決定を行います。お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） ご異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（藤原重信君） 次に日程第5、書記及び議事録署名人の指名を行います。書記及び議事録署名人は、議長から指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） それでは、議長から指名をいたします。書記には、事務局の菅野由夏主事補、議事録署名人は慣例により、議席順に2名ずつとし、1番細谷知成委員、2番今野八重子委員を指名します。

○議長（藤原重信君） 次に日程第6、専門委員会の設置についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） それでは議案の5ページをお開き願います。

専門委員会の設置につきましては大船渡市農業委員会会議規則第8条第1項において、委員会に会議の議決により専門委員会を設けることができると規定されておりますので、本委員会において、専門委員会の設置の可否を決定していただくものでございます。

また、専門委員会につきましては、同条第2項において会議で必要と認める事項を調査・研究するほか、会長の諮問に応ずるものとする、規定されており、いわゆる小委員会のような性格を持つもので、専門委員会は、農業委員、推進委員ともに議決権を有し、協議をしていただくものでございます。

なお、大船渡市農業委員会専門委員会設置規定第2条第1項において、専門委員会の組織は農地専門委員会と農政専門委員会の2つとなるものでございます。以上でございます。

○議長（藤原重信君） 事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

○議長（藤原重信君） それではお諮りいたします。専門委員会の設置について、賛成する委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（藤原重信君） 挙手全員であります。

よって、本委員会において、専門委員会を設置することに決定いたしました。

○議長（藤原重信君） 次に日程第7、専門委員会委員の互選についてを行います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長（飯田秀君） ご説明をいたします。議案の6ページをお開き願います。

先程、ご説明をいたしました大船渡市農業委員会専門委員会設置規定第2条第1項において、専門委員会の組織については農地専門委員会10人以内及び農政専門委員会10人以内と規定されており、また第2項においては専門委員は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の中から総会において選出すると規定されております。以上でございます。

○議長（藤原重信君） お聞きのとおりでございます。お諮りいたします。専門委員会委員の互選の方法を、いかがいたしますか。

（ 「事務局一任」と呼ぶ者あり ）

○議長（藤原重信君） 事務局一任の声がありました。お諮りいたします。専門委員会の人選を、事務局に一任することに、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（藤原重信君） それでは、事務局に人選をお願いします。

（ 専門委員の名簿配付 ）

○議長（藤原重信君） 専門委員会委員について、事務局案を報告願います。

○事務局長（飯田秀君） それでは、名簿をご覧いただきたいと思えます。

専門委員会委員につきましては、事務局案をご報告申し上げます。当案につきましては、あらかじめ、前委員の役員会において、協議をさせていただいたものであります。農業委員、農地利用最適化推進委員、地域性、男女比等々、偏りが生じないようにバランスを考慮しながら、作成された案でございます。それでは、名簿に記載の農業委員、農地利用最適化推進委員の順に読み上げます。

はじめに、農地専門委員会委員でございます。藤原重信委員、金野たか子委員、中村亨委員、菊地英浩委員、今野八重子委員、浅野幸喜推進委員、村上優司推進委員、尾形キヨシ推進委員、鈴木一志推進委員、畑中圭吾推進委員。以上10名が、農地専門委員会に所属する委員でございます。

次に、農政専門委員会委員でございます。熊谷玲子委員、古内嘉博委員、及川建則委員、鈴木力男委員、細谷知成委員、佐藤幾子推進委員、鈴木学推進委員、金典夫推進委員、佐藤美智子推進委員、菊地久寿推進委員。以上10名が、農政専門委員会に所属する委員でございます。以上でございます。

○議長（藤原重信君） 事務局報告のとおりです。お諮りいたします。事務局案のとおり、各専門委員会の委員を決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） ご異議なしと認めます。よって、大船渡市農業委員会における農地専門委員会及び農政専門委員の委員は、決定といたします。

○議長（藤原重信君） 次に日程第8、専門委員会長及び副委員長の内選についてを行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） それではご説明をいたします。議案の7ページをお開き願います。大船渡市農業委員会専門委員会設置規程第3条第1項において、専門委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員長及び副委員長は、それぞれの専門委員会に属する委員の内選とすると規定されております。

なお、委員長及び副委員長には、農業委員あるいは農地利用最適化推進委員、いずれの方でも、就任されることは可能でございますが、専門委員会の性格上、会長並びに会長職務代理者につきましては、専門委員会の委員長及び副委員長にはならないものとされているところでございます。以上でございます。

○議長（藤原重信君） 事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原重信君） それでは、専門委員会ごとに、委員長及び副委員長の内選をお願いします。

なお、農地専門委員会は、この場で、農政専門委員会は、後方に移動していただきまして、それぞれ、内選の協議をお願いいたします。農地専門委員会の進行役は、金野たか子委員をお願いします。農政専門委員会の進行役は、古内嘉博委員にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。

午前11時14分休憩

午前11時25分再開

○議長（藤原重信君） 会議を再開いたします。各専門委員会の委員長及び副委員長の内選の結果について、報告をお願いいたします。

まず、農地専門委員会を代表いたしまして、金野たか子委員からお願いいたします。

○農地専門委員会代表（金野たか子君） 発表させていただきます。農地専門委員会委員長は、推進委員の浅野幸喜さんでお願いします。副委員長は、農業委員の中村亨さんです。以上です。

○議長（藤原重信君） ありがとうございます。次に農政専門委員会を代表しまして、古内嘉博委員さんをお願いします。

○農政専門委員会代表（古内嘉博君） 農政専門委員の委員長には、わたし、古内嘉博が自薦で決定いたしました。副委員長には、鈴木力男委員さんに決まりました。以上です。

○議長（藤原重信君） ありがとうございます。ただいま、ご報告がありましたようにそれぞれの専門委員会委員長、副委員長が選出されました。

それでは、農地専門委員会委員長の浅野幸喜推進委員さんから、順に就任のご挨拶をお願いいたします。

○農地専門委員会委員長（浅野幸喜君） ただいま、互選によりまして農地専門委員会委員長を仰せつかりました、推進委員の浅野でございます。先程の自己紹介にも申し上げましたが、私は農業経験は全くございません。そういった中で専門委員長をやれっというのでございますので、なにぶんにも皆さんのご協力をいただきながら進んでいかなければ成り立たないかなという風に思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（藤原重信君） ありがとうございます。次に副委員長の中村亨委員をお願いします。

○農地専門委員会副委員長（中村亨君） ただいま、互選によりまして農地専門委員会副委員長を仰せつかりました、農業委員の中村亨です。浅野委員長と共に皆様のご協力をいただきながら3年間務めて参りたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（藤原重信君） 次に農政専門委員会委員長の古内嘉博委員からお願いいたします。

○農政専門委員会委員長（古内嘉博君） ただいま、互選によりまして農政専門委員長を仰せつかりました、古内嘉博です。今期で6期目となるのですが、長くは在籍してはいますがわからないことだらけです。皆様のご協力をいただきながら3年間務めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（藤原重信君） ありがとうございます。次に副委員長の鈴木力男委員からお願いいたします。

○農政専門委員会副委員長（鈴木力男君） 農政専門委員会副委員長を仰せつかりました、農業委員の鈴木力男です。古内委員長と共に皆様のご協力をいただきながら、3年間務めさせて参りたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（藤原重信君） お願いします。ありがとうございます。それぞれの専門委員会の運営につきまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の日程の全てを終了しましたので、第1回総会を閉会といたします。

午前 11 時 30 分閉会